

環境配慮設備などへの助成制度

環境みどり課 ☎(235) 4912

環境に配慮した設備などに対する各種助成制度の受け付け（予算額になり次第終了）を開始します。助成を受けるためには事前申請が必要です。申請書類は環境みどり課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。詳細は、同課へお問い合わせください。

猫の不妊・去勢手術費用を助成

野良猫の増加を防ぐため、猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成します。

対象者	① 市内に住民登録している世帯主 ② 市税を滞納していない方 ③ 野良猫の場合は、手術後に飼うことができる方
対象猫	① 飼い猫・野良猫 ② 生後6カ月以上 ③ 飼い猫・野良猫に限らず、年間に1世帯2匹まで
助成額	① 不妊手術（雌）…4,000円／匹 ② 去勢手術（雄）…3,000円／匹
手術実施者	県内で診療施設を開業している獣医師

生け垣設置費用を助成

緑豊かなまちづくりを進めるため、生け垣の設置時に奨励金を交付しています。



▲生け垣の緑には癒やしの効果も

▼奨励金額 1メートルにつき7000円（上限14万円／年度）
▼条件 住宅用地にあり公道など（幅員4メートル以上）に3メートル以上接していること、樹木の高さが90センチ以上で1メートルにつき2本以上植栽していることなど

低公害車や太陽光発電施設などの導入補助金

環境にやさしい社会の実現に向けて、低公害車や太陽光発電施設などの導入・設置に対して、補助金を交付します。
補助金の交付には各種要件があり、申請は購入・工事着手の2週間前までに環境みどり課で行ってください。

▼受付期間 平成28年2月12日（金）まで



家屋の倒壊から身を守る

木造住宅の耐震化・防災ベッドなどの設置を補助



震災時などに家屋の倒壊から身を守るため、市では木造住宅の耐震診断や改修費の補助、防災ベッドなどの設置補助を行っています。

木造住宅耐震診断・改修補助

自宅の耐震診断や耐震工事費用の一部を補助しています。補助を受けるためには、耐震相談会への参加など条件があります。詳細は、都市計画課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

耐震診断相談会

専門家による無料の個別相談を行っています。平成27年度の無料相談会は、5月・8月・10月に実施予定です。詳細は都市計画課へお問い合わせください。

補助内容

対象	補助金額
現地簡易診断	診断費の3分の2（上限2万円）
一般診断	診断費の2分の1（上限5万円）
耐震改修計画書作成	作成費の2分の1（上限5万円）
耐震改修工事	工事費の2分の1（上限90万円） ＋ 現場立ち合い費の2分の1（上限3万円）

防災ベッド・耐震シェルターの設置補助

家屋の倒壊から人命を守るため、防災ベッドと耐震シェルターの設置費用について補助を行っています。住宅の耐震補強に比べ、安価に設置できます。

▼補助対象 昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築工事に着工した木造住宅で、2階建て以下の住宅（同年6月以降に全体の2分の1未満を増改築した場合も可）
▼補助金額 設置費用（30万円程度）の2分の1（上限15万円）



▲鉄骨製の半円状のフレームが就寝中の家屋倒壊から身を守ります



鉄骨やパネルで部屋を補強し、安全な空間を確保します

